



CONTENTS

所感	2	税制改正 速報版	10
司法書士より	3	コラム	11
確定申告が始まります	4	Excel 活用術	12
譲渡所得のお話	5	湯ったり! 寄ったり!	
助成金コーナー	6	行ってんべ!!	13
贈与税の基礎知識	7~8	税務カレンダー	14
お客様コーナー	9		

所 感

明けましておめでとうございます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。貴社におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

2020年の年初に新型コロナウイルスが流行して早くも3年が経ちます。ワクチンが普及したこともあり、ようやく社会は少しずつ以前の行動様式を取り戻そうとしているように思われます。

昨年11月に行われたカタールW杯では、観客はほとんどマスクをしていませんでしたね。そのようなことが日本ではいつ実現するのか。個人的にはマスクは大事だと感じておりますので実現するのに時間はかかるのではないかと思います。ウイルスが「ふつう」の風邪程度に早くなってもらうことを願うばかりです。

さて2022年はカタールW杯ではサッカー日本代表が強豪国ドイツ・スペインに勝利し、歓喜と希望を与えてくれました。決勝のアルゼンチン対フランスも凄い試合になりました。時間とともに勝者と敗者が移り変わり、選手の表情の変化も感じられました。そして大事なところでチャンスをものにする一流選手の力など、色々と驚いたものです。

野球ではヤクルトスワローズの村上宗隆選手が王貞治さんの記録を超す56本のホームランを記録しましたし、エンゼルスの大谷翔平選手も投手・打者ともに素晴らしい成績を残し私たちに喜ばせてくれました。冬季北京オリンピックも含め、スポーツには明るい話題が多かったですね。

一方で、2022年はロシアによるウクライナ侵攻を契機に、エネルギー価格の高騰、原材料、穀物等の資源価格の高騰、そして円安の大幅な進行による輸入品価格の高騰など、激変環境が進み、企業・個人ともに、経済的にますます困難な状況が進んでおります。日本の国際競争力の低下や、日本の平均賃金の相対的な低下と言われるようになり、OECDの公表している平均賃金2020では日本は世界で22位とのことです。各国の物価も関係するため単純に比較はできないと思いますが、1990年～2020年までの30年間の賃金上率が日本は7%しかないのに、OECD全体では33%（1位アメリカは48%も）上昇しているとのことです。日本にいと気づかないのかもしれませんが、世界的にみると日本の影響力の低下や、海外に行ったときに物価の高さに戸惑うようになってきました。政府も賃金上昇を促しておりますので、今後は賃金上昇の流れも加わってくるのではないかと思われます。

2023年はいわゆるコロナ融資で猶予されていた融資の元本返済もスタートします。10月からインボイス制度が始まり、2024年からは電子帳簿保存法も適用されます。複合的な危機に対応するべくより一層気を引き締めて行かれないところでは。

今年癸卯の年で、十干の「癸」と十二支の「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になるとのことです。

皆様方におかれましても、日頃の努力が実を結び、より良い一年となるよう心よりお祈り申し上げます。本年も何卒よろしくお祈り申し上げます。

公認会計士・税理士 森 弘毅

謹賀新年 令和5年

新年を無事迎えることができ感謝申し上げます。

新型コロナに右往左往され続けた数年でしたが、with コロナのもと、やっとその対処方法と付き合い方を見出してきた昨今です。

昨年の初頭にも掲載した東京国際フォーラムのツリーと日比谷のイルミネーションですが、令和4年の年末と今年にも無事撮影する機会に恵まれました。徐々に都心に出かける機会が増えたことを嬉しく思います。

昨年とほぼ変わりませんが、ツリーは干支のウサギさんです。イルミネーションは、まだ明るい4時半頃に撮りました。お正月

月休みのため人も少なく静かで空気もいつもと違う感じがしました。日比谷にある帝国劇場を訪れたのは1月3日でしたので、もしかしたら近くの箱根駅伝のゴールの写真が撮れるかも期待したのですが、時間がずれてしまったようで撮ることができませんでした。そもそもゴール地点もゴール時間も把握していなかったので仕方ありません。何事も事前調査が大事ですね。

来年は、もう少し代わり映えのする写真を披露できるようにしたいです。

今年もどうぞよろしく願い申し上げます。



司法書士 米澤 智子

「駅伝のルーツって何？」

今年も元日は群馬県で開催されたニューイヤー駅伝、2日・3日は箱根駅伝と年明けとともに駅伝が開催されました。

そもそも駅伝のルーツって考えたことありますか？

駅伝は古代から近世まであった「駅伝制」が由来といわれています。

「駅伝制」は「駅馬」や「伝馬」という馬を使って、手紙や物資、使者などを運ぶ制度のことです。大化の改新のころ、馬を乗り継ぐための施設や宿泊施設が整備されました。

また鎌倉時代になると飛脚が登場します。飛脚とは、金銭や手紙、物品などを運ぶ仕事に従事する人のことで、現在なら歩くと2週間ほどかかる東京～大阪を3日～4日で走ったといわれています。飛脚はひとりで走っていたのではなく、宿場とよばれる場所までの10km程度の距離を交代して走ったそうです。これらの駅伝制や飛脚などが駅伝のルーツといわれているようです。



渡邊 奈央美

確定申告が始まります

コロナ禍も丸3年を過ぎ、マスクを付けた生活もすっかり定着してしまいました。感染者数もなかなか減少の気配を見せず、いつ誰が感染してもおかしくない日々が続きますが、恐るばかりではなく気を付けながら楽しみを見つけて上手に共存していきたいものです。

本年も確定申告の時期が近づいてまいりました。

毎年のことではありますが、令和4年分確定申告の準備書類についてご案内させていただきます。



事業所得のある方

- 売上・仕入・経費の請求書や領収書等、購入した資産の明細、記帳済の事業用通帳
- 借入金の返済予定表等

不動産所得のある方

- 月々の収入のわかるもの(台帳や通帳等)、修繕費等の内容のわかるもの
- 借入金の返済予定表、固定資産税や事業税の領収書、火災保険料(積立や一時払い等)のわかるもの、その他経費の領収書等

住宅取得控除をする方

- 登記簿謄本・請負契約書・住民票・借入金の年末残高証明書

土地・建物を売却した方

- 売却時の不動産売買契約書、購入時の不動産売買契約書、仲介手数料や印紙代などの領収書等

その他共通として該当するものを準備

- 各種控除証明書(生保・地震・国民健康保険・国民年金・小規模企業共済)
- 寄付金の支払証明書(ふるさと納税等)
- 源泉徴収票(給与・年金)
- 医療費の領収書や医療費通知書
- 配当の支払調書や特定口座年間取引報告書

詳細につきましては各担当者からご連絡させていただきますので、ご準備のほどよろしくお願いたします。

川口 雅子

土地や建物を**売**った時

譲渡所得は、下記の算式により計算されます。売買代金は、土地や建物を売った金額が通帳に振り込まれますのですぐに確認できますが、取得費に該当するもの、譲渡費用に該当するものの判断が大切になってきます。

取得費とは、売った土地や建物の購入代金、建築代金、購入手数料のほか設備費や改良費なども含まれます。なお、建物の取得費は、購入代金又は建築代金などの合計額から減価償却費相当を差し引いた金額となります。その他に取得費に含まれる主なものは次の通りです。ただし、事業所得などの必要経費に算入されたものは含まれません。



1. 土地や建物を購入したときに納めた登録免許税、不動産取得税、特別土地保有税、印紙税
2. 借主がいる土地や建物を購入するときに、借主を立ち退かせるために支払った立退料
3. 土地の埋立てや土盛り、地ならしをするために支払った造成費用
4. 土地の取得に際して支払った土地の測量費
5. 所有権などを確保するために要した訴訟費用
6. 建物付の土地を購入して、その後おおむね1年以内に建物を取り壊すなど、当初から土地の利用が目的であったと認められる場合の建物の購入代金や取壊しの費用

譲渡費用となるものとは、次の通りです。

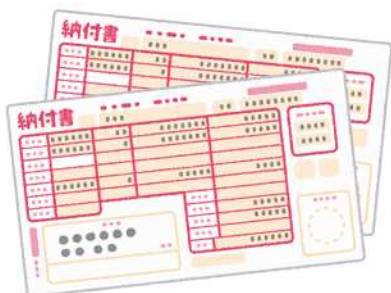
1. 土地や建物を売るために支払った仲介手数料や印紙税
2. 貸家売るため、借家人に家屋を明け渡してもらうときに支払う立退料
3. 土地などを売るためにその上の建物を取り壊したときの取壊し費用とその建物の損失額
4. 既に売買契約を締結している資産を更に有利な条件で売るために支払った違約金
5. 借地権を売るときに地主の承諾をもらうために支払った名義書換料など

以上のように、**譲渡費用とは売るために直接かかった費用をいいます**。したがって、修繕費や固定資産税などその資産の維持や管理のためにかかった費用、売った代金の取立てのための費用などは譲渡費用になりません。

また譲渡所得は、所有期間が5年以下の場合の、短期譲渡所得、所有期間が5年を超える場合の長期譲渡所得に区分され、それぞれ30%の所得税と9%の住民税、15%の所得税と5%の住民税が発生します。

注意すべきは、所得税と住民税の納付時期が異なる点です。

3月に所得税を納付して、しばらくたってから住民税の納付書がお手元に届くこととなりますので、納税資金を確保しておいて頂く必要が生じます。



非正規職員 1 名いれば申請できる助成金

(キャリアアップ助成金 賞与・退職金制度導入コース)

助成金の概要

就業規則または労働協約の定めるところにより、非正規職員に関して、賞与・退職金制度を新たに設け、支給または積立てを実施した場合に助成。

支給額

導入制度	助成金額
賞与または退職金制度の導入	38 万円(生産性要件 48 万円)
同時に 2 つの制度を導入した場合	54 万円(生産性要件 67.2 万円)

対象事業主の主な条件

- ①賞与を導入する場合、1 名につき 5 万円以上の賞与を支給すること
- ②退職金を導入する場合、1 か月 3,000 円以上を 6 か月分または 6 か月相当額として、18,000 円以上を積立すること

対象従業員

以下の 4 つの条件を満たす「雇用保険に加入している非正規社員」が対象従業員になります。

- ①「賞与もしくは退職金制度」の片方または両方を新たに設けた日(制度施行日。以下「新設日」という)の前日から起算して 3 か月以上前の日から新設日以降 6 か月以上の期間(新設日以降について勤務をした日数が 11 日未満の月は除く)継続して雇用されていること
- ②初めて賞与を支給した日または退職金の積み立てをした日以降の 6 か月間、継続して雇用されていること
- ③導入する会社の事業主または取締役の 3 親等以内の親族以外であること
- ④支給申請日までに会社都合などで退職していないこと

お問い合わせは当事務所まで！！

社会保険労務士 古川 弘樹

贈与税の基礎知識

贈与税は1年間あたり110万まで非課税とされています。110万を超える生前贈与を受けた場合には、その超えた部分に贈与税がかかり、税務署(贈与を受けた人の住所地を管轄する税務署)に対して申告をしなければいけません。

例えば、2022年中に110万円を超える財産をもらった人がいたとすれば、その次の年である2023年の2月1日から3月15日の間に、贈与税の申告をして、贈与税を支払うことになります。

しかし、ここで注意しなければいけないのは、所得税の確定申告と贈与税の申告は、まったくの別物であるということです。人によっては、2つ申告が必要になる人もいますので、混同しないように注意してください。

また、これもよく混同されてしまうのですが、贈与税の申告をするのは、財産をもらった人です。あげた人ではありません。

普通は収入(所得)があると、社会保険料、住民税、医療費の負担などが発生しますが、生前贈与でお金をもらった場合、社会保険料、住民税、医療費の負担などに影響ありません。ちなみにこれは相続で取得した場合も同様です。相続や贈与でもらったものは所得(収入)とは扱われません。

副業などをすると、住民税の関係で勤め先に副業がばれることはよくありますが、生前贈与と住民税は無関係なので、生前贈与でお金をもらっても、ご自身の勤め先にそのことを知られることもありません。

突然ですが、ここでクイズです！！

問題1

ある年、お父さんが息子に対して110万円の生前贈与を行いました。同じ年、この息子はお母さんから110万円の生前贈与を受けていました。この場合、贈与税の申告は必要になるのでしょうか？

答え

今回のこのケース、贈与税の**申告は必要になります**。先ほど、年間110万までは非課税とお伝えしましたが、この110万の考え方は、もらった金額です。あげた金額ではありません。この息子さんがいくらをもらっていたか、もう一度見てみましょう。父から110万、母から110万もらっていますので、合計220万もらっています。つまり、110万を超えてしまっているのです。そのため贈与税の申告が必要になってしまうのです。

問題2

ある年、お父さんが息子に対して110万円の生前贈与を行いました。同じ年、お父さんは娘にも110万円の生前贈与を行いました。つまりお父さんは220万円の贈与を行っています。この場合、贈与税の申告は必要になるのでしょうか？

答え

申告不要です。もらった金額がそれぞれ110万以下になるため、贈与税はかかりません。このお父さんからすれば220万円を贈与していますが、贈与税は1円もかからないのです。

それでは、応用編として次の場合には贈与税がかかるか考えてみましょう。

子供だけではなく、子供の妻や婿にも 110 万の贈与をしたとします。この場合も贈与税はかからないのでしょうか…？

正解は、やはり、それぞれ 110 万以内になるため贈与税はかかりません。

ここでよく質問されるのが、血のつながりのない人にも生前贈与はできるのですか？という質問です。答えは、YES です、生前贈与は血のつながりのない人にもできます。子供の配偶者や友人知人に対してももちろん OK です。子供が2人でそれぞれ結婚していれば、子供の配偶者まで含めて贈与をすれば、1 年間に 440 万円を贈与しても非課税になるというわけです。

それでは最後に、次のケースは贈与税かかるでしょうか？

子供 2 人、子供の配偶者 2 人、孫 4 人の合計 8 人に 110 万贈与します。合計で 880 万円です。

この場合、どうなるかというところ…

正解は、贈与税は一切かからないのです。なぜなら、それぞれ 110 万以内になるからです。あげている金額は 880 万円ですが、もらう人が 8 人いれば、すべて非課税になるのです。

今年の 12 月までに一度、880 万円贈与して、来年 1 月に、もう一度 880 万円贈与すれば、合計で 1,760 万円を無税で贈与することができるのです。

このように、財産を贈与できる人がたくさんいる場合には、できるだけ多くの人に贈与してあげると、税金の負担を抑えることが可能です。

また、贈与税の税率は 2 種類あります。18 歳以上の子、または孫(曾孫)に贈与した場合とそれ以外の人にした場合では税率が異なり、子・孫(曾孫)に対する贈与税率の方が優遇されています。

18 歳以上の子または孫(曾孫)に対する贈与の税率

贈与税の課税価格(※)		税率	控除額
0 円	2,000 千円以下	10%	0 円
2,000 千円超	4,000 千円以下	15%	100 千円
4,000 千円超	6,000 千円以下	20%	300 千円
6,000 千円超	10,000 千円以下	30%	900 千円
10,000 千円超	15,000 千円以下	40%	1,900 千円
15,000 千円超	30,000 千円以下	45%	2,650 千円
30,000 千円超	45,000 千円以下	50%	4,150 千円
45,000 千円超		55%	6,500 千円

左記以外の人に対する贈与の税率

贈与税の課税価格(※)		税率	控除額
0 円	2,000 千円以下	10%	0 円
2,000 千円超	3,000 千円以下	15%	100 千円
3,000 千円超	4,000 千円以下	20%	250 千円
4,000 千円超	6,000 千円以下	30%	650 千円
6,000 千円超	10,000 千円以下	40%	1,250 千円
10,000 千円超	15,000 千円以下	45%	1,750 千円
15,000 千円超	30,000 千円以下	50%	2,500 千円
30,000 千円超		55%	4,000 千円

※贈与額から 110 万円を引いた額を課税価格といいます

参考までに、年間の受贈額が 410 万円までの生前贈与であれば、二つとも同じ税額になりますので、410 万以下の生前贈与を検討している人は気にしなくて OK です。

税理士 武井 秀樹

このコーナーでは、森会計事務所の顧問先様をご紹介します！

お客様コーナー

North Moon 北村 太一 様

群馬県桐生市末広町2-13
パンファン第3ビル2階

事業内容

- 古着・ヴィンテージ雑貨・アクセサリなどの販売、アメリカ・ヨーロッパ・日本などの古着の仕入
- リメイクシーンの公開と依頼受け(パンツのお直し、ダメージの修復)



事業を始めたきっかけ

地元を盛り上げるために、自分の好きだった洋服を使って桐生で古着屋を始めました。

仕事をするうえで心掛けていること

桐生に人が来るように、街の魅力を同時に伝えつつ、周囲の店と合わせて回遊していただくこと。かつ、古着の魅力を伝え、自分のお店のリピーターとなっていただけけるよう North Moon 独自の強みのアイテムの展開をしていくことを心掛けています。

これからの展望

- 店舗の拡大と、お店のファンを増やすこと。
- 古着のイベント出店、インターネットによる販路拡大
- アクセサリー類のハンドメイド制作、販売

アピールポイント

桐生市出身で、都内で古着屋、セレクトショップでの勤務を活かし、レディースとメンズアイテムの従来のアメリカンカジュアルの古着屋ではなく、コンテンポラリーな要素を追加し、国内外問わず洗練されたトラッドスタイルやモードスタイルに合うようなアイテムを展開しています。

また、近年続々と古着屋ができ、ブームの状態にありますが、古着のリメイクが可能なお店は非常に少ないため、そこも強みだと思えます。



お店の雰囲気は、2階で少し入りづらいですが、アットホームできれいなお店です。店長の北村さんも、気さくで優しい方なので、楽しくお店を見ることができます。

北村さんは、高校時代サッカー部のキャプテンだったということもあり、非常にリーダーシップのある人です。また、仕事だけでなく何事にも熱心に取り組み、絶対妥協しない性格です。優しく誰に対してもおおらかに接することができるので、よい人間関係を構築することができます。ぜひ一度、お店に訪れてみてはいかがでしょうか。

取材 藤生 将太郎

税制改正

令和4年12月16日に令和5年度の税制改正大綱が決定しました。

今回は**速報版**として法人税と資産税の主な内容と適用時期について抜粋してご紹介いたします。

法人税

中小企業者等の法人税等の軽減税率の特例の延長	適用期限を2年延長
中小企業投資促進税制の見直し 対象資産からコインランドリー業の用に供する機械装置で他の者に委託するものを除く。	適用期限を2年延長
中小企業経営強化税制の見直し 上記と同様にコインランドリー業を除く。	適用期限を2年延長

資産税

相続開始前贈与の加算期間の見直し 相続または遺贈により財産を取得した者が、暦年贈与により生前に贈与を受けていた財産について、相続時に加算される贈与期間が 相続開始前3年間から7年間に延長 されます。ただし、延長した4年間の贈与について総額100万円までは相続財産に加算しない措置が取られます。	令和6年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る相続税について適用
相続時精算課税制度の見直し 相続時精算課税制度適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産について、課税価格から基礎控除110万円を控除できるようになります。また、特定贈与者の死亡による相続税の計算において加算される金額も上記の控除をした後の残額となります。	令和6年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る相続税または贈与税について適用

令和4年度税制改正で先送りとなった**相続税・贈与税の見直し**が**実施され、今回の改正では生前贈与加算期間が3年以内から7年以内に延長**となりました。今後の相続対策にどのように影響してくるのか気になるところです。

詳細については、次号以降にご紹介させていただきます。

川口 雅子

名探偵ポワロ

私はあまりテレビのドラマとかは見ないのですが、ある時ふと回したチャンネルが面白くなってしまい、今では私のちょっとした楽しみとなっています。それは水曜日午後9:00からBSで放送している「名探偵ポワロ」です。実はこの時間帯はその前は「刑事コロンボ」をやっていました。「刑事コロンボ」は何度も放送していて知っていました。そのコロンボが終わってしまいがっかりしていたところ、次に始まったのが「名探偵ポワロ」です。あまり期待をせず見ていると、これがコロンボに負けず劣らず面白いのです。(因みに原作はアガサクリスティー)

何で面白いのか、考えてみました。殺人事件を紐解く過程で「変だな」と思った自分の感性を納得させるまであきらめないところ。それによって事件が解決していくところ。自分を信じて妥協しないところ。そしてそれがいつもぶれないところ。そんなところが面白いのかなあ、と思いました。そしてこの観察力や着眼点は私たち自分の仕事をする上でも結構必要なことではないか、と見終わってから思うのです。

「注意をはらって見る」と気が付かなかった事に気付けるし、より深く考えられ、仕事が面白くなると思うのです。あとは「ぶれない態度」これはちょっと難しいでしょうか…



相澤 順子

おすすめの1冊

優れたリーダーは、なぜ傾聴力を磨くのか？

日本の多くの企業が、「部下の話聞くこと」を、上司の力量に任せてしまっています。しかし、終身雇用は崩壊、働く人々の価値観が多様化し、仕事の優先順位が一番上ではない可能性がある昨今、それぞれの部下の考え方や夢、価値観を「聞く」ことは、部下との信頼関係を築き、自分で考えられる部下を育てることにもつながります。

本書は、さまざまな企業のリーダーに対してコーチングを行っている著者が、「聞く」時の心構えや、手順、落とし穴等を、事例を交えて分かりやすく解説しています。中でも「傾聴」の本質であり、最も重要なことは、「相手に静かな時間を提供すること」。今日からすぐに実践できるノウハウが詰まっていて、「傾聴力」を高めたい気持ちが湧いてくる1冊です。



著者：林 健太郎
出版社：三笠書房

渋谷 和美

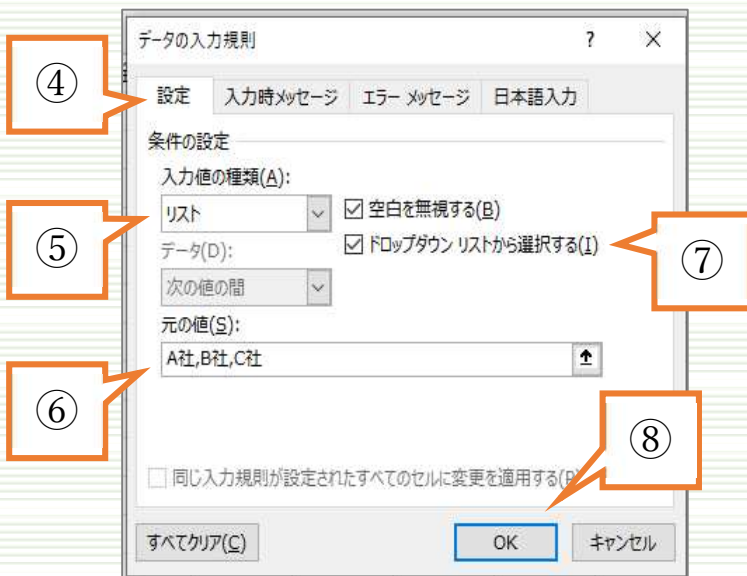
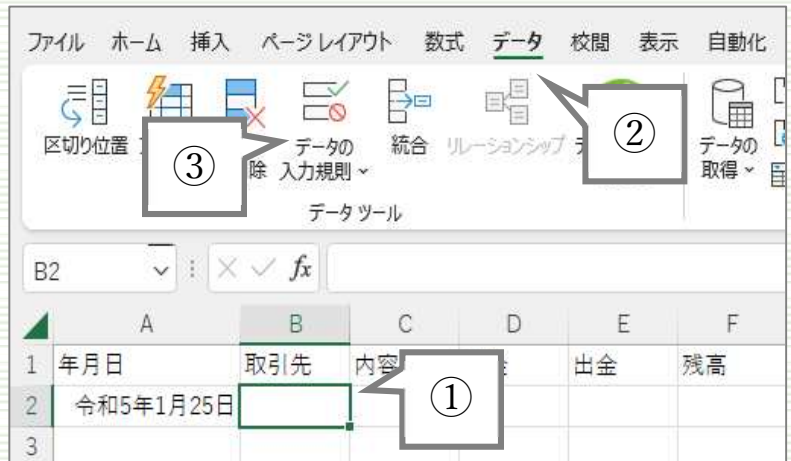


EXCEL 活用術

<入力リストを作成する>

出納帳入力の際、同じ取引先名を繰り返し入力することがあります。そんなときは入力するデータをリスト表示して選ぶことができる「入力リスト」が便利です。

- ①リストを使いたいセルを選択します。
- ②[データ]タブを開き、
- ③[データの入力規則]のボタンをクリックします。



- ④[設定]タブをクリックし、
- ⑤[入力値の種類]欄をクリックして[リスト]を選びます。
- ⑥[元の値]の欄が表示されるので、ここに「A社,B社,C社」のようにリストにするデータを「半角カンマ」で区切りながら入力します。
- ⑦[ドロップダウンリストから選択する]がオンになっていることを確認してください。
- ⑧最後に[OK]をクリックして設定が完了です。

セルに入力リストが設定されました。「▼」マークをクリックすると入力リストから取引先を選ぶことができ、入力ミスを防ぐことができます。

	A	B	C
1	年月日	取引先	内容
2	令和5年1月25日	<input type="text"/>	
3		A社	
4		B社	
5		C社	

依田 一恵

湯ったり！寄ったり！行ってんべ！！

しにせ宿 15 軒の名湯めぐり 『薬師講』と『内湯開き』

「草津温泉／和風村」

古き良き時代の草津温泉を再現しようと、集まったしにせ宿の総称です。

草津に湧きだす源泉は、地蔵・湯畑・白旗・西の河原・万代・自噴泉とそれぞれに特徴があり、効能も異なっています。

また、古くから大名や高貴な人の為に、宿に造られた浴湯を内湯と呼びました。当時より旅人は薬師堂にお参りし、その年の開運と健康を祈願しました。

「内湯開き」は、宿主が長年丹精込めてきた名湯を、広くお客様に楽しんで頂こうと開かれました。岩風呂・桧風呂・露天風呂など、それぞれ趣ある名湯めぐりを楽しんでください。

まず、宿泊した、和風村各宿にて「湯めぐり手形」(2年間有効 2000円)を購入し、始めに草津山光泉寺 薬師堂にお参りします。寺務所に用意されたご朱印を通行手形に押してから、お好みの宿の内湯を巡ってください。入浴の際、持参の通行手形に各宿の記念スタンプが押されます。5湯をめぐると満願となり感謝状と記念品がもらえます。

お汲上げの湯 「奈良屋」
電話 88-2311(代)
入浴時間 12時30分～14時
源泉白旗の湯。湯畑そばの古き良き時代の面影を今に伝える風情ある湯宿。お風呂上がりに、おみやげ処の竹久夢二ギャラリー・和の伝統工芸サエラでお楽しみください。

若の湯 「山本館」
電話 88-3244(代)
入浴時間 11時30分～15時
美肌の湯、子宝の湯、万能の湯、いづれも若の湯のことになり。ひの木風呂。古美術展

龍神の湯 「群龍館」
電話 88-2079(代)
入浴時間 12時～14時
檜風呂「女龍 男龍」は開運の湯。源泉白旗の湯。家族的な雰囲気と心和ませる宿。

弁天の湯 「益成屋」
電話 88-2005(代)
入浴時間 11時～14時
風呂自慢の静かな押し花草の宿。白旗源泉を引湯した男女別のお風呂と一部屋に一カ所の貸切風呂。女将と若女将が作った「押し花」作品を展示しており、お花の好きなお客様にたいへん喜ばれております。

若乃湯 「草津館」
電話 88-2027(代)
入浴時間 11時～16時
創業以来より当館内に湧き出す源泉と、心のこもった家庭的なおもてなしで、のんびりくつろいでいただけるお宿です。

(注意)内湯めぐりは、各宿指定の入浴時間での利用になります。


入浴料は1回につき700円です。なお、定休日・休館日もありますので、注意して下さい。

【第2回紹介】


6. 湯元館 7. 松村屋 8. ての字屋 9. 日新館 10. 大阪屋

森 富夫


税務・労務カレンダー

	税務	労務
2月	<input type="checkbox"/> 令和4年分贈与税の申告と納付の受付開始 ……………2月1日(水)から3月15日(水)まで <input type="checkbox"/> 1月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付 ……………2月10日(金)まで <input type="checkbox"/> 令和4年分所得税・個人住民税・個人事業税の確定申告と納付の受付開始……2月16日(木)から3月15日(水)まで <input type="checkbox"/> 12月決算法人の確定申告と納税……………2月28日(火)まで <input type="checkbox"/> 6月決算法人の中間(予定)申告と納税 ……2月28日(火)まで <input type="checkbox"/> 固定資産税(第4期分)の納付……………各市町村の指定日まで	<input type="checkbox"/> 1月分の社会保険料の口座振替日……………2月28日(火) <input type="checkbox"/> じん肺健康管理実施状況報告書の提出期限……………2月28日(火)
		

- ・確定申告開始です。住宅ローン控除や医療費控除などの御相談は森会計担当者までどうぞ。
- ・3月初めの春季全国火災予防運動に合わせて、消火器や火災報知器が正しく作動するかをチェックするとともに、消火訓練の実施、避難通路の確認、消防署への連絡方法など、防火対策を再点検しましょう。

3月	<input type="checkbox"/> 2月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付 ……………3月10日(金)まで <input type="checkbox"/> 令和4年分所得税・個人住民税・個人事業税、贈与税の確定申告と納付の締切……………3月15日(水)まで <input type="checkbox"/> 1月決算法人の確定申告と納税……………3月31日(金)まで <input type="checkbox"/> 7月決算法人の中間(予定)申告と納税 ……3月31日(金)まで	<input type="checkbox"/> 2月分の社会保険料の口座振替日……………3月31日(金)
		

- ・3月決算法人では、決算日当日の在庫の实地棚卸、現金・手形等の調査を行ってください。
- ・社員の家族では、進学・卒業の有無等をチェックします。異動があれば、家族手当の変更、源泉徴収税額表の適用欄の変更手続きなどをしましょう。

4月	<input type="checkbox"/> 3月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付 ……………4月10日(月)まで <input type="checkbox"/> 「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」の提出期限……………4月17日(月)まで <input type="checkbox"/> 2月決算法人の確定申告……………5月1日(月)まで <input type="checkbox"/> 8月決算法人の中間(予定)申告……………5月1日(月)まで <input type="checkbox"/> 固定資産税(第1期分)の納付……………各市町村の指定日まで	<input type="checkbox"/> 3月分の社会保険料の口座振替日……………5月1日(月) *健康保険料率、介護保険料率の変更の確認をしましょう
		

- ・新入社員を迎える企業は、研修の準備や扶養控除等(異動)申告書の提出を確認しましょう。
- ・新入社員、退職者の社会保険・雇用保険の資格取得・喪失手続きをもれなく行いましょう。
- ・若葉マークの車が増える時期ですので、マイカー通勤者や営業車を利用する従業員に安全運転を指導しましょう。